

四半期報告書

(第30期第2四半期)

自 2020年 7月 1日

至 2020年 9月30日

株式会社レーサム

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

(E05179)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 5
- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 8
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 11
- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社レーサム
【英訳名】	Raysum Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小町 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03(5157)8881
【事務連絡者氏名】	上級執行役員管理本部長 片山 靖浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03(5157)8881
【事務連絡者氏名】	上級執行役員管理本部長 片山 靖浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	17,806	6,882	54,938
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	2,290	△613	11,962
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)	(百万円)	1,631	△295	7,939
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,662	△303	7,978
純資産額	(百万円)	42,724	45,886	49,040
総資産額	(百万円)	77,556	103,872	91,502
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	42.49	△8.07	207.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.1	44.2	53.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	509	△23,589	3,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	46	△1,068	△1,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	587	14,340	5,210
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,213	18,995	29,325

回次		第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	30.93	1.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期第2四半期連結累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第30期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高6,882百万円（前年同四半期比61.3%減）、営業損失474百万円（前年同四半期は2,449百万円の営業利益）、経常損失613百万円（同2,290百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失295百万円（同1,631百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大により社会・経済活動が制限を受ける中、当社グループもその影響を受けた期間でありました。国内の経済活動は徐々に再開へと向かっているものの、依然として予断を許さない状況です。引き続き、長期化のリスクを踏まえながら収束後の迅速な対応に備えてまいります。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(資産運用事業)

当事業では、富裕層のお客様の資産形成等の目的に沿ったスキームを、個々のお客様ごとに考え、これに対応する将来性のある物件を提供します。取扱商品は、商業、オフィス、マンション、宿泊施設、教育施設、医療施設等と多岐にわたり、価格帯は数億円から百億円を超える規模に及びます。

さらに、将来の社会的課題に応じ家賃負担能力を高められる事業を自ら創り出すオペレーション型の商品開発にも取り組み、コミュニティホテル、高度医療手術センター、地元定着型の飲食店などを立ち上げ、これらを組み込んだ商品を提供しております。

当第2四半期連結累計期間の当事業の売上高は4,095百万円（前年同四半期比70.7%減）、セグメント利益は68百万円（同97.0%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動制約の影響はあったものの、仕入においては当社として十分な価値をつくれる案件をしっかりと選別し見極めて行い、開発案件や大規模改修が必要な工事については拙速な対応を控え、商品化のタイミングを見計らいながら取り組んでまいりました。

販売面においては、お客様においても慎重に状況を見極められていますが、特に個人のお客様の投資意欲は引き続き高いと感じております。

このような状況下でこそ、本当に必要なものが生き残る時代であるとの認識の元、更に創造のアンテナを研ぎ澄ましてまいります。

(プロパティマネジメント事業)

当事業では、当社から収益不動産を購入され保有されるお客様の不動産保有目的を実現させるため、様々な用途の不動産の最有効活用を追求し、最適なテナントの誘致や各種調整を図り、きめ細かい建物賃貸・管理サービスを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による社会活動の制約により、家賃延滞や減免の要請、滞納の発生、退去の相談等のリスクを認識していましたが、当第2四半期連結累計期間では顕在化してきておらず、個々のテナント様に対して注意深く丁寧な対応を行ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の当事業の売上高は2,240百万円（前年同四半期比13.4%減）、セグメント利益は541百万円（同19.9%減）となりました。

(その他の事業)

当事業では主に、連結子会社である㈱アセット・ホールディングスが「レーサム ゴルフ&スパ リゾート」の運営を、㈱WeBaseがコミュニティ型ホステルの運営を、㈱LIBERTE JAPONがフランス・パリのパティスリー・ブーランジェリーの日本での店舗の運営を行っております。また、㈱レイパワーが環境エネルギー事業としてガスエンジン発電機の開発、製造、販売を行い、㈱ベストメディカルが高度医療の支援事業を担う支援先クリニックの立ち上げ支援を行っております。

当第2四半期連結会計期間(2020年7月～2020年9月)は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛、移動制限等の影響を第1四半期連結会計期間(2020年4月～2020年6月)程ではないものの、引き続き㈱アセット・ホールディングス、㈱WeBase、㈱LIBERTE JAPONが受けた期間でありましたが、各事業、社会的インフラとしての役割を全うするため、感染拡大の防止策を講じつつ、事業活動は継続し、更なる地域社会との繋がりを強化すべく、出来る事に真摯に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結結果計期間の当事業の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を直接受けたこともあり、546百万円(前年同四半期比55.4%減)となり、セグメント損失は794百万円(前年同四半期は213百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の変動状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11,455百万円増加し、92,663百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が10,330百万円減少して18,995百万円となり、販売用不動産が15,826百万円増加して46,322百万円、仕掛販売用不動産が5,072百万円増加して22,967百万円となったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて914百万円増加し、11,209百万円となりました。

上記の結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて12,370百万円増加し、103,872百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて15,524百万円増加し、57,986百万円となりました。

これは主に、新規の資金調達と借入金の返済による差額で借入金の増加17,464百万円、前連結会計年度に係る法人税等の一部納付による未払法人税等の減少427百万円、物件販売に伴う契約手付金減少等による前受金の減少481百万円、当社管理物件の管理契約変更に伴う預り敷金の減少550百万円が主な要因であります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,154百万円減少し、45,886百万円となりました。これは利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により295百万円減少し、剰余金の配当により1,709百万円減少したこと、自己株式の取得により1,399百万円減少したこと、当社役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により257百万円増加したことが主な要因であります。

自己資本比率は「市況が変化しても価値創出に係わるリスクを取り続けられる水準」として、50%以上を目指す方針に変わりはありませんが、当第2四半期連結会計期間末においては、足元での選別した仕入に加え、相応の現預金水準の確保を優先した調達を行ったことにより、一時的に40%台の自己資本比率となっております。なお、不動産取得に係る借入については引き続き期間10年以上での借入を実現しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて10,330百万円減少し、18,995百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、23,589百万円の減少となりました。主な増加要因は、資産運用事業における売上高4,095百万円に係る資金増加であり、主な減少要因は、資産運用事業における販売用不動産の仕入の支払額21,578百万円と仕掛販売用不動産の開発進展並びに販売用不動産の改修工事代金の支払額3,237百万円、法人税等の支払額748百万円、及び販売費及び一般管理費の支出に係る資金減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、1,068百万円の減少となりました。主な増加要因は、出資金の払戻による収入70百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出697百万円、出資金の払込による支出142百万円、関係会社株式の取得による支出133百万円、貸付けによる支出153百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、14,340百万円の増加となりました。主な増加要因は、新規の資金調達と借入金の返済による差額での増加17,464百万円であり、主な減少要因は、自己株式の取得による支出1,399百万円、及び配当金の支払額1,708百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,081,400	46,081,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	46,081,400	46,081,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年9月30日	—	46,081,400	—	100	—	6,899

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
Power One株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-1	26,364,300	71.92
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	933,000	2.54
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	857,300	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	176,673	0.48
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	168,900	0.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	168,100	0.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	124,890	0.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	116,150	0.31
皆地 良彦	東京都文京区	115,000	0.31
田中 美志樹	大阪府岸和田市	113,000	0.30
計	—	29,137,313	79.49

(注) 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,426,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,650,800	366,508	—
単元未満株式	普通株式 4,100	—	—
発行済株式総数	46,081,400	—	—
総株主の議決権	—	366,508	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権11個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が86株含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社レーサム	東京都千代田区 霞が関3-2-1	9,426,500	—	9,426,500	20.45
計	—	9,426,500	—	9,426,500	20.45

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,325	18,995
営業未収入金	335	270
販売用不動産	30,496	46,322
仕掛販売用不動産	17,894	22,967
前渡金	1,171	1,064
未収還付法人税等	48	367
その他	1,947	2,686
貸倒引当金	△13	△11
流動資産合計	81,207	92,663
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,973	1,943
土地	1,176	1,318
その他（純額）	1,333	2,081
有形固定資産合計	4,483	5,343
無形固定資産		
その他	411	375
無形固定資産合計	411	375
投資その他の資産		
投資有価証券	2,469	1,776
繰延税金資産	1,116	1,506
出資金	80	153
長期貸付金	988	1,135
その他	744	917
投資その他の資産合計	5,399	5,490
固定資産合計	10,294	11,209
資産合計	91,502	103,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,071	1,491
未払金	1,156	908
未払法人税等	3,414	2,986
前受金	939	457
賞与引当金	10	5
関係会社整理損失引当金	123	123
その他	1,632	1,422
流動負債合計	8,346	7,395
固定負債		
長期借入金	30,106	47,150
流動化調整引当金	0	0
預り敷金	3,915	3,364
その他	93	75
固定負債合計	34,115	50,591
負債合計	42,461	57,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	12,160	12,054
利益剰余金	48,553	46,548
自己株式	△11,817	△12,853
株主資本合計	48,996	45,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△31	△37
為替換算調整勘定	75	73
その他の包括利益累計額合計	44	36
非支配株主持分	0	0
純資産合計	49,040	45,886
負債純資産合計	91,502	103,872

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	17,806	6,882
売上原価	13,284	5,376
売上総利益	4,521	1,505
販売費及び一般管理費	※ 2,072	※ 1,980
営業利益又は営業損失 (△)	2,449	△474
営業外収益		
受取利息	10	14
受取家賃	2	2
受取給付金	—	18
その他	7	5
営業外収益合計	20	41
営業外費用		
支払利息	130	138
財務手数料	5	5
為替差損	36	29
その他	8	7
営業外費用合計	180	180
経常利益又は経常損失 (△)	2,290	△613
特別利益		
投資有価証券売却益	127	—
事業譲渡益	—	2
特別利益合計	127	2
特別損失		
関係会社清算損	—	69
特別損失合計	—	69
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	2,417	△680
法人税、住民税及び事業税	650	2
法人税等調整額	135	△387
法人税等合計	785	△384
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,631	△295
非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	—	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	1,631	△295

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,631	△295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	△6
為替換算調整勘定	22	△1
その他の包括利益合計	31	△8
四半期包括利益	1,662	△303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,662	△303
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	2,417	△680
減価償却費	189	189
関係会社清算損益(△は益)	—	69
賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△4
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△1
流動化調整引当金の増減額(△は減少)	0	△0
投資有価証券売却損益(△は益)	△127	—
受取利息及び受取配当金	△10	△14
支払利息	130	138
売上債権の増減額(△は増加)	△5	64
販売用不動産の増減額(△は増加)	4,203	△15,847
仕掛販売用不動産の増減額(△は増加)	△4,213	△5,072
事業譲渡損益(△は益)	—	△2
前渡金の増減額(△は増加)	236	△158
預け金の増減額(△は増加)	△36	△54
前受金の増減額(△は減少)	38	△481
未払金の増減額(△は減少)	74	△160
未払又は未消費税等の増減額	620	△379
預り敷金の増減額(△は減少)	△28	△487
その他	△678	167
小計	2,810	△22,717
利息及び配当金の受取額	10	14
利息の支払額	△133	△137
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,177	△748
営業活動によるキャッシュ・フロー	509	△23,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△52	△697
無形固定資産の取得による支出	△48	—
投資有価証券の売却による収入	500	—
出資金の払込による支出	△156	△142
関係会社株式の取得による支出	—	△133
関係会社の清算による収入	—	10
貸付けによる支出	△202	△153
出資金の払戻による収入	—	70
事業譲渡による支出	—	△56
その他	5	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	46	△1,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	△1,000	—
長期借入れによる収入	9,325	19,606
長期借入金の返済による支出	△5,292	△2,141
自己株式の取得による支出	△700	△1,399
配当金の支払額	△1,728	△1,708
その他	△15	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	587	14,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,138	△10,330
現金及び現金同等物の期首残高	22,075	29,325
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,213	※ 18,995

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	31百万円	20百万円
販売促進費	80百万円	27百万円
役員報酬	167百万円	191百万円
給料手当	634百万円	648百万円
賞与	76百万円	43百万円
賞与引当金繰入額	10百万円	4百万円
法定福利費	107百万円	98百万円
地代家賃	151百万円	134百万円
支払手数料	274百万円	241百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	△1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	23,213百万円	18,995百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	23,213百万円	18,995百万円

(株主資本等関係)

I. 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,730百万円	45円	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月21日開催の取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式176,000株を処分いたしました。また、2019年8月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式646,000株を取得いたしました。この結果、単元未満株式の買取請求等による増加72株を加えて、当第2四半期連結累計期間において自己株式が437百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が11,817百万円となっております。

II. 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,709百万円	45円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,592,000株を取得しました。また、2020年6月23日開催の取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式267,000株を処分いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,035百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が12,853百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

I. 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	資産運用事業	プロパティマネ ジメント事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,993	2,585	1,226	17,806	—	17,806
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	26	10	37	△37	—
計	13,993	2,612	1,237	17,843	△37	17,806
セグメント利益 又は損失(△)	2,270	676	△213	2,733	△283	2,449

(注) セグメント利益又は損失の調整額△283百万円は、各報告セグメントに配分していない、一般管理費等の全社費用△283百万円及びセグメント間取引消去0百万円であります。この調整額を差引いた後のセグメント利益の額は、四半期連結損益計算書に計上している営業利益の額2,449百万円と一致しております。

II. 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	資産運用事業	プロパティマネ ジメント事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,095	2,240	546	6,882	—	6,882
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	73	26	100	△100	—
計	4,095	2,313	573	6,982	△100	6,882
セグメント利益 又は損失(△)	68	541	△794	△183	△290	△474

(注) セグメント利益又は損失の調整額△290百万円は、各報告セグメントに配分していない、一般管理費等の全社費用△290百万円及びセグメント間取引消去0百万円であります。この調整額を差引いた後のセグメント利益の額は、四半期連結損益計算書に計上している営業損失の額△474百万円と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	42円49銭	△8円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,631	△295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,631	△295
普通株式の期中平均株式数(株)	38,399,502	36,599,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社レーサム
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥居 陽 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂下 藤男 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レーサムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レーサム及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。